

SDライナー工法は、老朽化した下水道管きょを非開削で更生する工法で、本管、取付管単体または、本管と取付管を一体的に更生する技術である。工場にて本管および取付管にそれぞれ適合した更生材を作製する。更生材は、耐酸ガラス繊維を使用した高強度の「SDライナーⅡ」と標準型の「SDライナー」の2タイプあり、どちらも熱硬化性樹脂は耐薬品性に優れたビニルエステル樹脂を使用している。更生材挿入方法として、反転工法と形成工法があり、現場条件等を考慮し最適な方法を選択する。

反転工法は本管と取付管を一体的に更生することができ、一体化更生する場合は先に取付管更生を行う。取付管の施工は、管口ツバ付取付管更生材を取付管反転装置に装着し、既設人孔から本管内に引込み、取付管口にセットする。次に、空気圧で取付管内に更生材を反転挿入後、加圧拡径し、温水あるいは蒸気で硬化させ取付管更生をする。本管更生は、本管更生材を本管反転装置に装着、既設人孔内にセットし水圧により本管内に反転挿入する。その後、加圧拡径し、温水循環で硬化させ本管更生する。その後、取付管口を穿孔する。このことで取付管更生材（管口ツバ部）と本管更生材が一体化した更生管を構築する。

形成工法は、ウインチにより本管更生材を本管内に引込み、その後、加圧拡径し、温水あるいは蒸気で硬化させ本管更生する。（取付管と本管の一体化更生は反転工法のみ対応）その後、取付管口を穿孔する。

完成した更生管は、耐荷性能、耐久性能、水理性能等を有する工法である。

〈基準達成型の区分〉



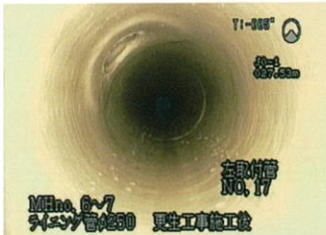
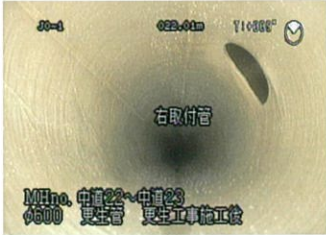
①基準達成型－更生工法Aタイプ(現場硬化管、自立管構造)

「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン－2017年版－」((公社)日本下水道協会)に記載の条件を満たす技術。

②基準達成型－更生工法Bタイプ(現場硬化管、自立管構造)

「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」平成23年12月((社)日本下水道協会)および「浸漬後曲げ試験」に記載の条件を満たす技術。

※注記：基準達成型－更生工法AタイプはSDライナーⅡ（ガラス強化型）、基準達成型－更生工法BタイプはSDライナー（標準型）である。

<p>施工状況</p>	 <p>反転工法</p>	 <p>形成工法</p>
<p>管内 仕上がり状況</p>	 <p>SDライナー（標準型）一体化更生</p>	 <p>SDライナーⅡ（ガラス強化型）</p>